



道南の果樹

白金茂

本道開発の出発点であつた道南は、また果樹園芸の發祥地でもある。

明治元年、函館在留の独乙商人、エル・ガルトネルが、洋式農法を試みようとの計畫をたて、七飯並に近傍の荒地三〇〇万坪を借受けて、各種農作物を導入したところであるが、現在「ガルトネル」と称する葡萄の残されているところ等から、果樹も若干入つていたようで、その後明治三年に前記のガルトネルから撤回した土地に開墾場を設置し、明治六年、七飯開墾場と命名して、梅、桃、葡萄、苹果、梨等の果樹苗二、〇〇〇本を導入し、全道に先んじて、果樹の試験調査を始めている。

その原因として後述するような、幾多の特殊事情があるためであるが、また逆に、毎年全道果実評会において、出品点数こそ多くないが、上位入賞の多いことなどからも肯かれるように、環境の特徴を掴んで、適合した種類、品種の選択や管理を行えば、他処の追隨を許さぬ、特殊地帯としての興味ある果樹栽培も可能と思われるので、道南の果樹を論ずるには未だしの感が深い、求められるままに私見のようなのを綴ることとした。

氣候

道南氣候の第一の特異点として、道南といえは、何か直ぐ「暖い」という感じを持つが、確に無霜期間は長く、年平均の温度

地名	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	年平均
青森	一八	一九	二〇	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二	二二
函館	二三	二三	二五	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六
札幌	四三	四三	四四	四四	四四	四四	四四	四四	四四	四四	四四	四四	四四

「本邦累年氣候表」に依る。一九四六年より一九五三年に至る七カ年の平均を示した。

第二表(耗)

地名	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	年平均
青森	一五	一三	二〇	二六	三二	三九	四六	五二	五八	六四	七〇	七六	六二
函館	二五	二四	二九	三五	四一	四七	五三	五九	六五	七一	七七	八三	六六
札幌	四五	四五	五〇	五五	六〇	六五	七〇	七五	八〇	八五	九〇	九五	七九

「本邦累年氣候表」に依る。一九四六年より一九五三年に至る七カ年の平均を示した。高いが、第一表に示すように、農耕期間が高温といふのではないところに注意すべき点がある。

道南氣候の次の特異点は、俗に「ヤマセ」と称する東寄りの風が、海岸のみならず、半島全域に亘つて吹くことである。この「ヤマセ」は海霧の延長であるから、風力こそ強くないが、日照を遮り、低温と多湿を伴うので、植物の生育を害し、病気の発生を助長するところが大きい。

たとえば、道南の梨栽培者が悩まされる黒星病は五月下旬に発生、六月に入り急速なる蔓延をみる、この時期が頂度「ヤマセ」の時期であることも大いに原因していると思われる。

道南氣候の第三の特異点は、第二表に示す通り、青森や、道央に比して、冬期間の降水量は少ないが、農耕期間中の降水量が比較的多く、しかもこれが豪雨性のものでなく、日照時間の少いことに結びつく性質のものであるから、果樹の生育に好影響をもたらさないことである。

こう拾い上げてくると、道南の氣候すべてが果樹栽培に不適なようであるが、なお幾多の利点も無いわけではない。まず積雪の少いことは、積雪による枝の

裂開や折損の害も少く、雪割り等の必要もない程であるから、下段主枝を低位位置にとり得るなどの利点もある。

次に、道央に比し、冬季の気温が比較的高いので、葡萄も棚下しの必要がなく、内地式整枝法に準じ得る利点がある。ただ、ところにより、年によつては寒害を見聞することもあるが、これは前年の結実過多や、病虫害による被害、または窒素肥料の偏重等、夏期管理の不合理に因る樹の衰弱が主因で、合理的な管理をしている限り、道南に寒害はないと考える。

さらには、秋が比較的暖かくて長いというところが、梨果のように、秋季に入つてからの肥大が著しい種類に優品を生産せしめることにもなる。

土地

果樹は永年作物であり、一度定植した後、容易に他に移植し得ないので、他作物よりも、慎重に土壌を檢討することが必要であるが、道南は、有珠、羊蹄を始め、今なお噴煙をあげる駒ヶ岳等による火山噴出物が広く全管内を覆い、さらにまた地力の劣る礫土の分布も広く、現在の果樹栽培の大部分がこの地帯に営まれ、さらにまた今後にも果樹を増植するにしても、狭隘な平且地の

沖積層に進出できる見込みはなく、好むと好まざるとにかかわらず、火山灰土や壟土の傾斜地に進出する以外にないのが、道南果樹の宿命のようである。しかして、火山灰土及壟土の特性として、土壌が軽く、風による土砂の飛散が大きいので、次第に肥沃な土壌粒子や肥料養分を失い、さらに傾斜の多いことが、降雨による土壌侵蝕を大にし、土壌の瘠薄は果樹の生育を劣らせ、乾湿の急変する土質は、果樹の種類や品種に大きな制約を加える。というわけで、この好ましからざる土地をいかにして克服するか、道南果樹栽培の大きな眼目である

と考える。

種類と品種

現在、道南に、何がいか程裁られているかは詳かではないが、青森や道央に比べて特異とする点は、ほとんどの果樹園において、苹果、梨、葡萄の三種が、それぞれ同程度の主体性を主張し合つて栽植されていることである。

次に、各々の種目について記すと、

まず和梨では、長十郎が主体で、身不知八雲、祇園、北海早生、久保、菊水等といつた具合で、道南果樹の重要な一主枝であり、また品質も優れている。ただ、しかし今後の増植面にそれ程浮び出て来ていない。

この原因としては、この中の主体をなす長十郎が、いかに優れた品質を持つていて

も、その熟期が秋末の一〇月下旬では、季節柄苹果や、柿、葡萄との競合で苦勞するためと考へる。しかし、これも地元消費のみに頼らず、暖地の大消費都市への逆移出

でも開けば、まだまだ増植の余地は十分で、さらに長十郎のみに頼らず、熟期の早い優良品種でも現れると、その発展は目覚ましいものになると思う。

次に、苹果では、大体他産地並みの品種配列であるが、祝、旭、紅玉、デリシヤス系等に優品を産し、府県には貯蔵性、道央には品質で優る点を利用して出荷を払えば特異な産地としての、相当の進出が期待出来ようし、現在も、徐々にではあるが堅実な増植の途をたどつてゐる。

第三には、葡萄では、近來の増植熱は凄まじく、品種は、カメルス、デラウエア、ナイヤガラ、ブライトン、コンコード等あり、現在のところ成木が割合少いので、生産量も大きくないが、数年後には相当の生産量が見込まれるので、生食用の地元消費のみでなく、醸造とか、他処への移出を考へねばならぬが、この葡萄の増植熱がほとんど全国的傾向であつてみれば、高額の荷造運送費をかけての生果販売では不利なので、やはり醸造に向うことになると思つ

が、七飯村には酒精会社もあり、現に鮎風被害果等の吸収処理を行つてゐる状態であるから、醸造への途には差程の困難は無いと思はれるが、ただ、現在栽培されている品種のうち、カメルス以外は醸造に不向きなものが多いので、この点に若干の問題がある。

その他には、洋梨のパートレットが九月中、下旬という内地産の途絶える好時期に成熟するため、存外に有利で、増植も目立ち、逐次生産の増加と相俟つて、確詰工場

も設置されるであろうし、存外に發展する可能性がある。

また、梅では、実梅としては豊後梅に限られ、全体としては樹齡が高くなつたため枯損や、梅干、梅漬の需要減からの休樹等で、逐次減少する傾向にはあるが、また一方では、松前町の、觀光と果実生産の一石二鳥を画した、数千本にものぼる梅林栽植等もあつて興味があり、さらには胡桃も散在樹として道南地域に見られる他、茂別村には数町歩に及ぶ胡桃園もあり、その他桜桃、桃、李、栗と、道南果樹の種類は多彩であり、しかもまた、その一つ一つに道南産業の重要な一部を荷い得る素質を持つてゐるのである。

栽培技術

果樹栽培技術の基本に諸々あるわけではないが、風土が変れば当然重心の置き処が變つてこなければならぬと思つるので、現状において、特に改めたいと考へるところを二―三記してみる。

第一には、株間の問題である。いかに火山灰土や壟土の傾斜地でも、現在の株間では狭きに過ぎることは、樹を見れば一目瞭然であり、火山灰土でもこれほど迄に伸びるものかと驚くほどであるから、果樹の株間は、適当な剪定で、素直に整枝し、日照に不足させないという基本の法則を忘れず、毎年の剪定時に、頭痛鉢巻で枝争いの仲裁をする勞を捨て、早急に改善することが望しく、これが解決のつかぬ限り、いたずらに多過ぎる主枝も、枝のハゲ上りも、低生産の原因でもある樹高の低さも、改善

は望めぬことである。

第二には、道南の果樹園は、程度の差こそあれ、傾斜地が多いのだから、雨水による表土の流亡が問題である。何分にも、壟土や、火山灰土、というような軽い土がほとんどであるから、とにかく従来のような清耕だけの土壌管理では許されぬことは、皆人の認めるところである。

第三には、毎年の主風が定まり、また海も近いのだから、防風林、防潮林の設置も考へるべきで、新設の果樹園は勿論、既存の果樹園でも、地積をつぶすことによる、収量の減少と、防風、防潮による効果を比べて実施すべきであると考へる。

以上、詳しくも解らぬままに綴つてきたが、結局道南の果樹は、幾多の發展要素を持ち、しかも近來とみに高まりつつある果樹栽培への熱意と相俟つて、今後の發展には期して待つところが大きく、今後に要望されることは次のごときことではないかと考へる。

一 道南の風土を活用した品種を選び、適地適作に徹底すること。

二 道南の風土に即応した栽培技術を身につけること。

三 果樹栽培の形態を、道南産業の重要な一部として發展し得るよう、集団栽培や、一種多産や、組合による共同処理及び出荷等に努力すること。

道南果樹の現状は真に往年の生気いすこにありやという状態であるが、天恵を活用して大いに發展させたいものである。

(北海道立農試・渡島支場技官)